

参 考 资 料

目 次

令和4年度移植医療対策関係予算（案）の概要	参考-1
-----------------------------	------

令和4年度移植医療対策関係予算案の概要

<令和4年度予算案>	<令和3年度予算額>	<対前年度比>
34.7億円	(34.1億円)	[101.7%]

(参考)		
40.3億円※	(34.1億円)	[118.1%]

※ 令和4年度予算案(34.7億円)に令和3年度補正予算額(5.6億円)を含めた額

(注) 他局課計上分を含む

造血幹細胞移植対策の推進

24.3億円(24.3億円)

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤(バンク)が安定的に運営できるよう支援を行う。

骨髄移植対策事業費(骨髄バンク運営費)

493百万円(499百万円)

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者(骨髄バンク)の安定的な運営を引き続き支援する。

骨髄データバンク登録費

636百万円(636百万円)

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA(白血球の型)の検査及びデータ登録・管理体制の確保を図る。

臍帯血移植対策事業費(臍帯血バンク運営費)

620百万円(620百万円)

臍帯血供給事業者(臍帯血バンク)の安定的な運営を引き続き支援する。

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業

77百万円(77百万円)

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の確保を図る。

造血幹細胞提供支援機関事業

192百万円(192百万円)

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関(日本赤十字社)の安定的な運営を引き続き支援する。

造血幹細胞移植医療体制整備事業

402百万円(402百万円)

移植後患者の生存率が向上するなど、造血幹細胞移植医療を取り巻く状況が変化してきている中で、移植後も身近な地域で生活の質を保ち、安心して暮らしを続けていけるよう、引き続き、各地域における造血幹細胞移植推進拠点病院の体制整備を図る。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- ・住所不明ドナー登録者解消対策 22百万円
骨髄等ドナー登録者のうちドナーとして選定することができない住所不明者について、献血者情報を参照してドナー登録者情報を更新することにより、住所不明ドナー登録者を解消するためのシステム構築を行う。
- ・造血幹細胞移植関連情報システムの改修 4.6億円
造血幹細胞移植に係る業務支援を行うための「臍帯血情報公開システム」「HLA検査業務管理システム」「骨髄適合検索システム」については長期間運用しており、引き続き安定して稼働できるようシステムの機能改善を行う。

臓器移植対策の推進

8.8億円（8.3億円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臓器提供数が減少した状況を踏まえ、脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供施設の体制整備や連携強化等を通じた地域における臓器提供体制の構築、移植検査の基盤強化、ドナ－家族支援等のあっせん体制の充実等を推進するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費） 8.6億円（8.0億円）

臓器のあっせん業務について中心的役割を果たす日本臓器移植ネットワークの基盤強化を図るとともに、地域における臓器提供施設の整備を推進するなど、公平かつ適正なあっせんを通じた臓器移植の実施のための体制整備を図る。

（主な事業）

- 改・臓器提供施設の院内体制の整備 106百万円（104百万円）
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、脳死判定時のマニュアルの整備や摘出手術のシミュレーション等を実施し、臓器提供施設としての院内体制の整備を図る。
- 改・臓器提供施設の連携体制の構築 93百万円（72百万円）
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供事例が多い施設から少ない施設等に対し、体制整備等についてのノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時には脳死判定を行う医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を実施し、各地域における臓器提供施設の連携体制の中心的施設を定め、連携を強化する。
- 新・移植検査の基盤強化 24百万円
臓器移植待機患者の血清保管体制について、全国に47箇所ある血清回収施設を4箇所に集約化した上で、自動分注機等を導入し作業の効率化や適正化を図るなど、移植検査の基盤強化を図る。
- 改・ドナ－家族支援の基盤強化 10百万円（9百万円）
脳死下臓器提供におけるドナ－家族の意思決定やその後の長期フォローにおいて、臨床心理士が本来の専門性を十分に発揮してドナ－家族の心理的サポートが行えるよう、ドナ－家族支援の基盤強化を図る。

普及啓発等事業費 25百万円（26百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費等を確保することにより、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発等を図る。

（参考）【令和3年度補正予算】

- ・移植対象者（レシピエント）検索システムのBCP対策 78百万円
移植希望者の登録や移植候補者の選定等を行うための移植対象者（レシピエント）検索システムについて、災害等の発生時においてもあっせん業務が適切に行われるよう、災害対策用のバックアップシステムを遠隔地に構築する。

移植医療研究の推進

1.6億円（1.5億円）

臓器移植・造血幹細胞移植・組織移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。

※ 厚生労働科学研究費、保健衛生医療調査等推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

【ご質問等の問い合わせ先】

厚生労働省 健康局 難病対策課 移植医療対策推進室 大鶴、石川
電話番号：03-3595-2256